

高島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高 島 市

事 業 名 : 下水道事業
(公共下水道事業)
(特定環境保全公共下水道事業)
(農業集落排水事業)
(林業集落排水事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・公共 (平成9年度・供用開始後20年) ・特環 (平成9年度・供用開始後20年) ・農集 (昭和61年度・供用開始後31年) ・林集 (平成9年度・供用開始後20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用) (平成29年4月適用)
処理区域内人口密度	・公共 2,412.60人/km2 ・特環 1,855.14人/km2 ・農集 866.03人/km2 ・林集 1,250.00人/km2	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有 り
処 理 区 数	・公共下水道事業 2処理区(琵琶湖流域下水道高島処理区・単独公共下水道(朽木処理区)) ・農林業集落排水事業 29処理区(農集28処理区・林集1処理区)		
処 理 場 数	・公共下水道事業 1処理場(朽木浄化センター(単独公共下水道)) ・農林業集落排水事業 29処理場(農集28処理場・林集1処理場) ※公共下水道への接続により6処理場廃止(平成23年度~平成28年度)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成23年度から農業集落排水処理施設を公共下水道に接続し処理場の廃止を行っています。 (平成23年度から平成28年度前に6処理場を廃止)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：20m ³ まで：2,800円 従量使用料：20m ³ を超え60m ³ 以下の水量：1m ³ につき160円 60m ³ を超え100m ³ 以下の水量：1m ³ につき170円 100m ³ を超え200m ³ 以下の水量：1m ³ につき180円 200m ³ を超える水量：1m ³ につき190円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料：一般家庭用使用料体系と同じ 従量使用料：1,500m ³ 以下の水量：一般家庭用使用料体系と同じ 1,500m ³ を超える水量：1m ³ につき240円				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	該 当 無 し				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,240円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,532円
	平成26年度	3,240円		平成26年度	3,642円
	平成27年度	3,240円		平成27年度	3,682円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	土木上下水道部上下水道課の職員数21人のうち、下水道事業担当は8人で業務を行っており、その内訳は、公共下水道事業が6人と農林業集落排水事業が2人となっています。
事業運営組織	平成26年度から土木上下水道部上下水道課として水道事業と下水道事業を併せた効率的な運営を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置については包括的業務委託を実施しサービス向上に努めている。また、処理施設およびマンホールポンプ等の施設管理、水質検査業務についても民間委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	平成29年度以降も、現在の民間委託を行う予定であり、指定管理者制度については検討していません。
	ウ PPP・PFI	平成29年度以降も、現在の民間委託を行う予定であり、PPP・PFIについては検討していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該 当 無 し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該 当 無 し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

経営比較分析表（公共下水道事業）

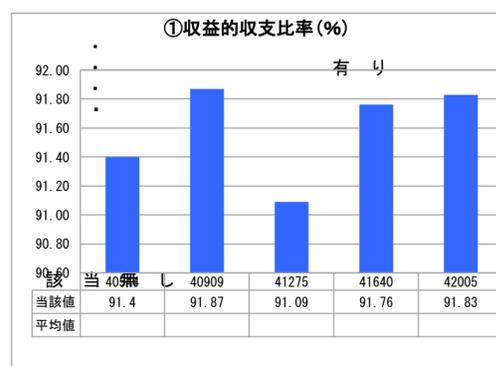
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	46.10	90.81	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,007	693.05	73.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,354	9.68	2,412.60

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



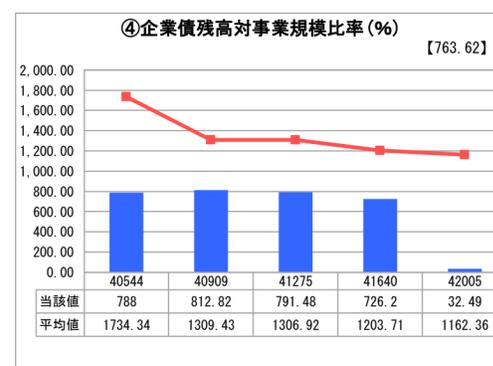
「単年度の収支」



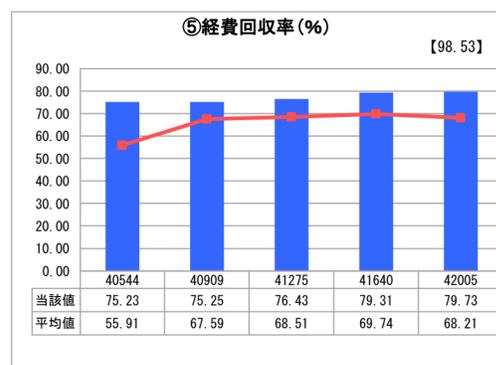
「累積欠損」



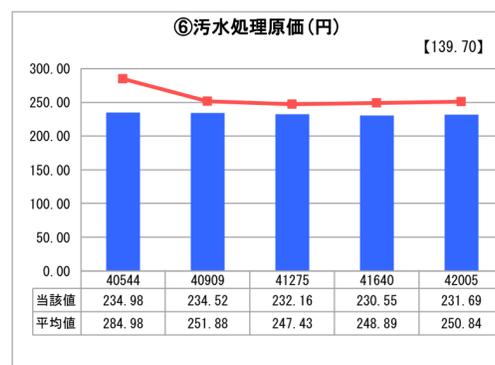
「支払能力」



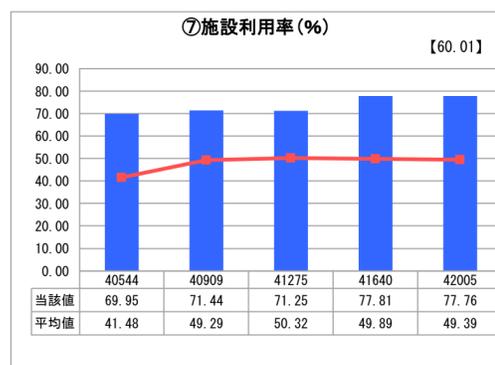
「債務残高」



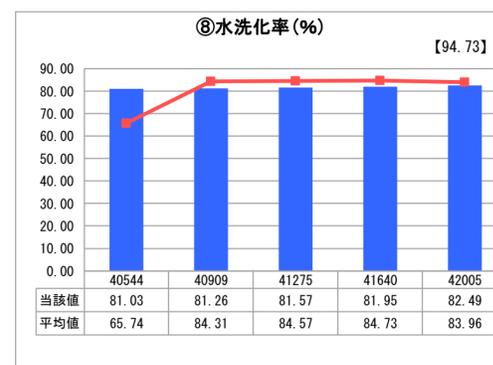
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

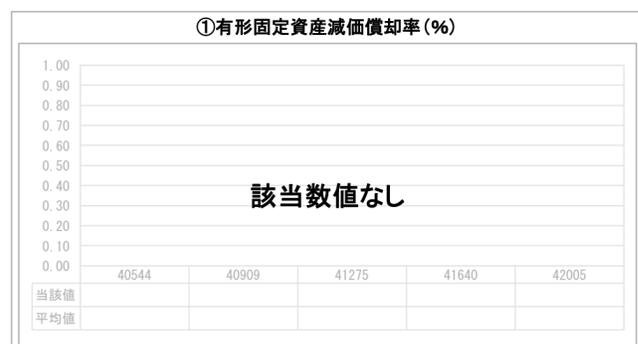


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

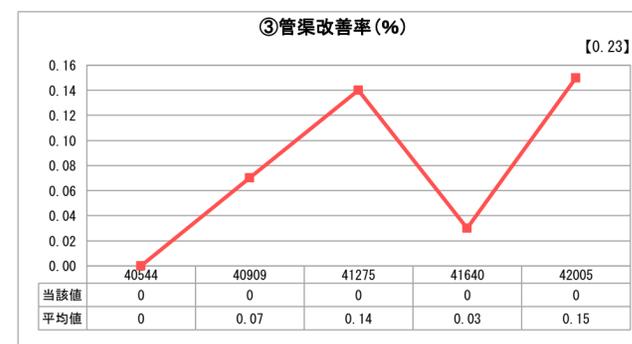
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、H25と比較し増加傾向で推移しており、経営が改善されていることがわかる。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較し低位で推移しているため、比較的良好といえる。
- ⑤経費回収率は、類似団体と比較し高い数値を維持しており、近年は微増である。100%を切っていることから、料金だけでは経費を賄い切れていない。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均より少し低位で推移しているが、全国平均より大幅に高い。
- ⑧水洗化率は、類似団体平均をわずかながら下回っており、近年は横ばい傾向である。

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率は数値なしとなっているが、これは本市の下水道事業は平成9年度から開始しており、更新時期を迎えた管渠はないためである。

全体総括

本市の公共下水道事業は、類似団体と比べると経営状況は良好といえるが、料金回収率および収益的収支比率が100%を切っていることから、一般会計等からの繰入金に頼っている。
一般会計等の負担を軽減するためにも平成29年度から地方公営企業法の全部適用を行い、企業会計制度（複式簿記）による精緻な会計を導入する。これにより、財務状況や経営成績、保有資産の現状を適切に把握し、将来の更新・投資を計画的に行い、経営の効率化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（特定環境保全公共下水道事業）

滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	36.33	90.19	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,007	693.05	73.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,403	9.92	1,855.14

グラフ凡例

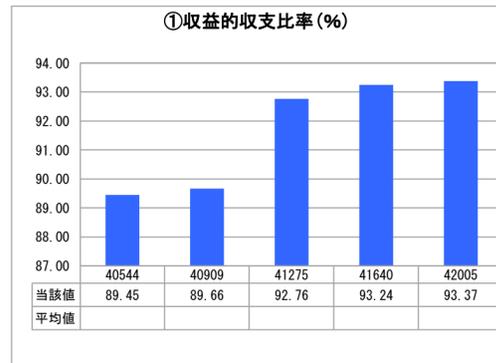
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、H23と比較し増加傾向で推移しており、経営が改善されていることがわかる。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均より低位で推移しているため、比較的良好といえる。
- ⑤経費回収率は、類似団体と比較し高い数値を維持しており、近年は微増である。100%を切っていないことから、料金だけでは経費を賄い切れていない。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均より少し低位で推移している。
- ⑦施設利用率は、流域下水道高島処理場と朽木浄化センターの利用率を合わせたものであるが、類似団体平均より利用率が高いことがわかる。
- ⑧水洗化率は、類似団体平均を大きく下回っている。

1. 経営の健全性・効率性



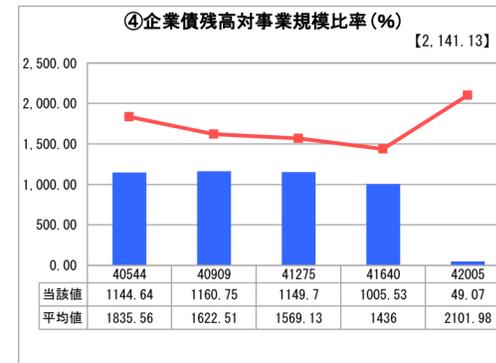
「単年度の収支」



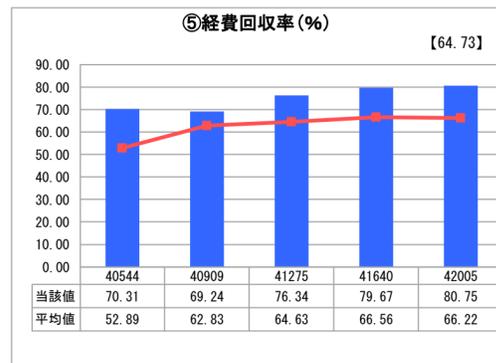
「累積欠損」



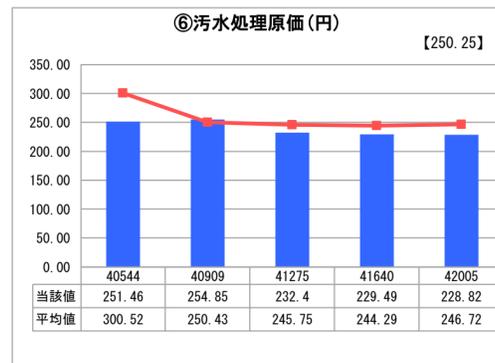
「支払能力」



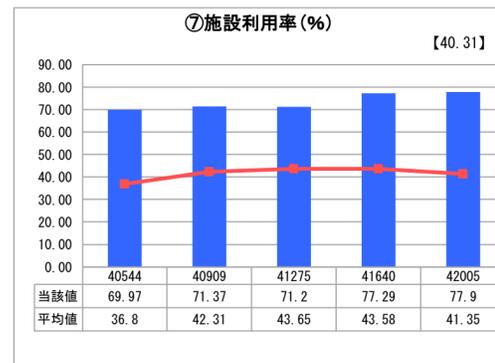
「債務残高」



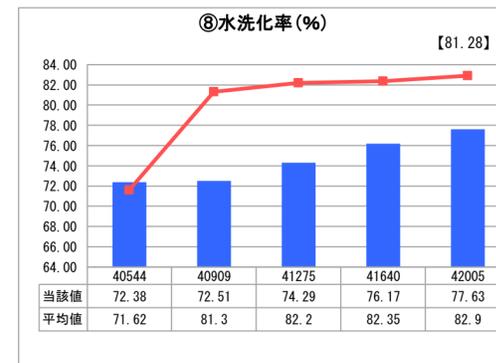
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

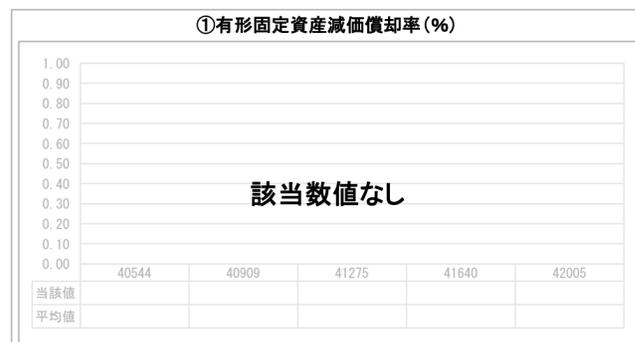


「施設の効率性」

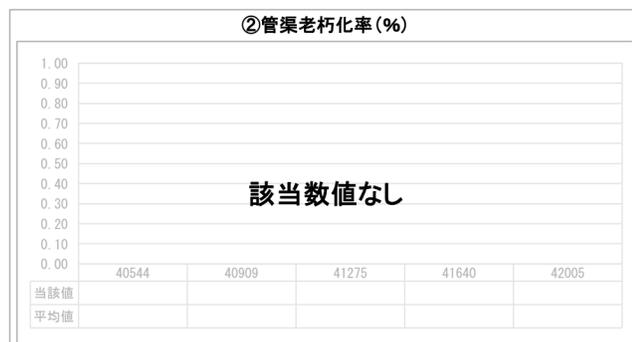


「使用料対象の捕捉」

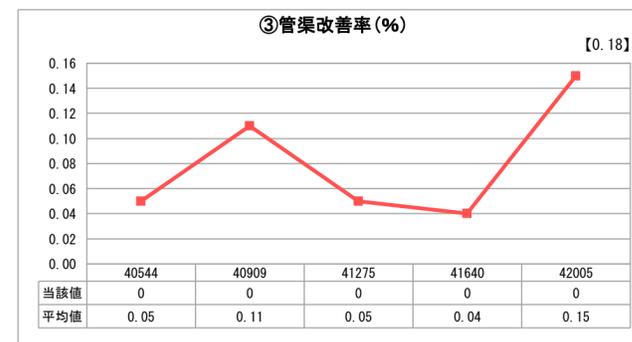
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率は数値なしとなっているが、これは本市の下水道事業は平成9年度から開始しており、更新時期を迎えた管渠はないためである。

全体総括

本市の特定環境保全公共下水道事業は、類似団体平均より経営状況は良好といえるが、料金回収率および収益的収支比率が100%を切っていることから、一般会計等からの繰入金に頼っている。一般会計等の負担を軽減するためにも平成29年度から地方公営企業法の全部適用を行い、企業会計制度（複式簿記）を導入する。これにより、財務状況や経営成績、保有資産の現状を適切に把握し、将来の更新・投資を計画的に行い、経営の効率化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（農業集落排水事業）

滋賀県 高島市

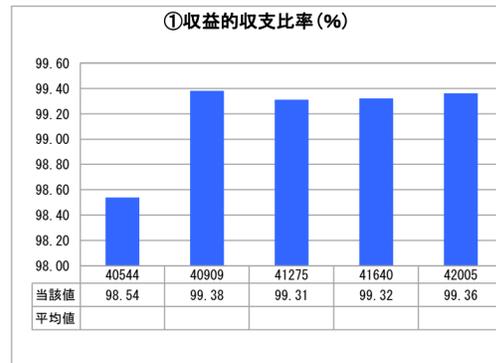
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	14.39	84.76	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,007	693.05	73.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,292	8.42	866.03

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



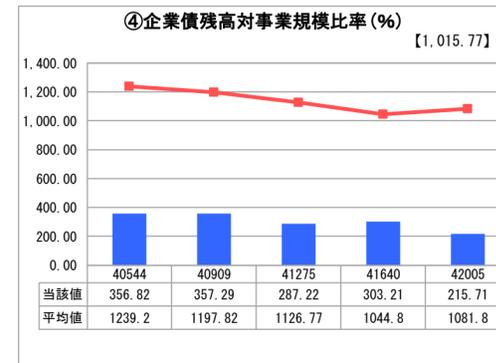
「単年度の収支」



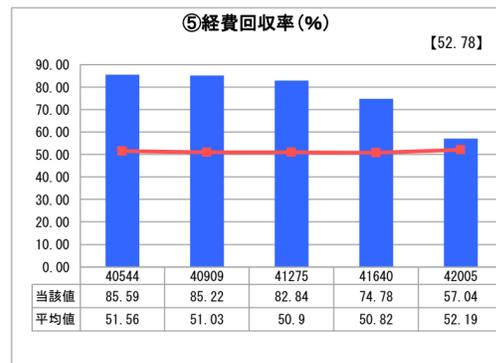
「累積欠損」



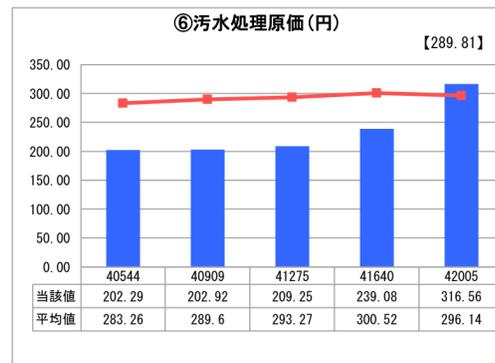
「支払能力」



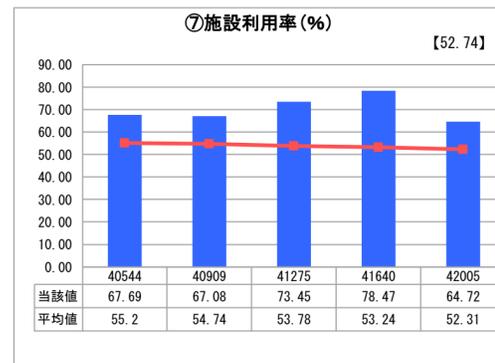
「債務残高」



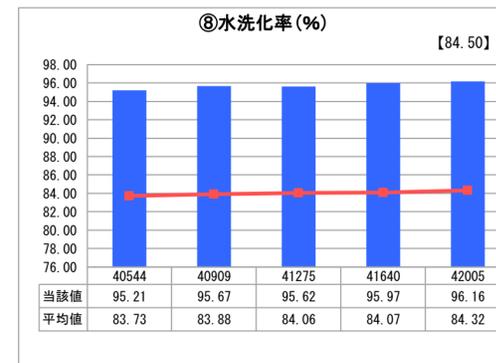
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

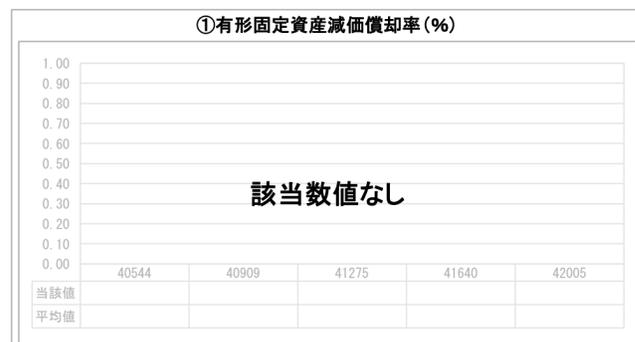


「施設の効率性」

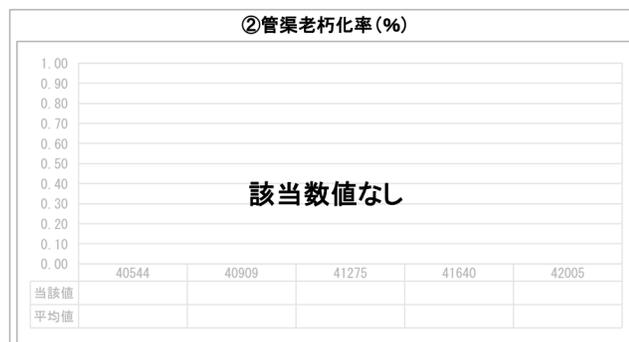


「使用料対象の捕捉」

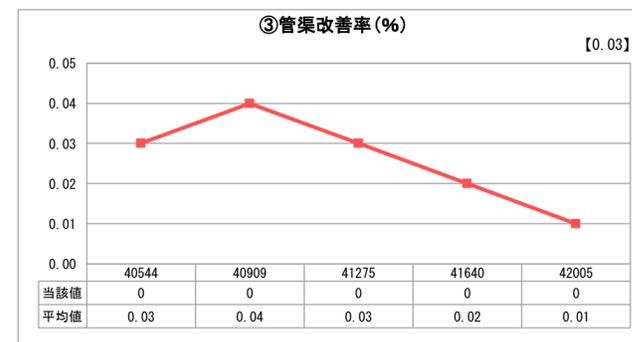
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、100%に近い値で推移しているが、多額の繰入金に頼っているのが実情である。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも低く推移している。
- ⑤経費回収率は、類似団体よりも高いが、減少傾向であることから、費用が増加していることがわかる。
- ⑥汚水処理原価は、一部の処理施設を公共下水道へ接続したことより有収水量が減少したことと、接続に伴い一時的に費用が増加したことから類似団体平均よりも高くなっている。
- ⑦施設利用率は、類似団体平均より高く比較的効率的な運営ができていると考えられる。
- ⑧水洗化率は、類似団体よりも高く約96%となっており、区域内家庭の下水道接続はほぼ完了している。

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率は数値なしとなっている。これは本市の農業集落排水事業に更新時期を迎えた管渠はないためである。

全体総括

本市の農業集落排水事業は、昭和59年度から事業を開始しており、30年以上経過している。処理施設の老朽化が進んでいく中、今後も事業を継続していくため、公共下水道への接続を行っている。

上記分析のとおり、汚水処理原価や経費回収率が比較的良好にもかかわらず、繰入金に頼っているのは、収益性の乏しい事業を行っているということである。平成29年度からは地方公営企業法の全部適用により、企業会計（複式簿記）を導入する。これにより、財務状況や経営成績、保有資産の現状を適切に把握し、将来の更新・投資を計画的に行い、経営の効率化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表（林業集落排水事業）

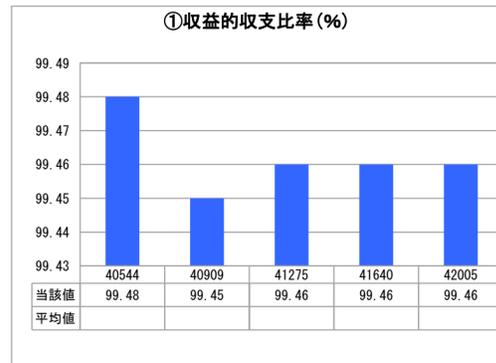
滋賀県 高島市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	林業集落排水	G2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.10	84.71	3,240

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
51,007	693.05	73.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
50	0.04	1,250.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



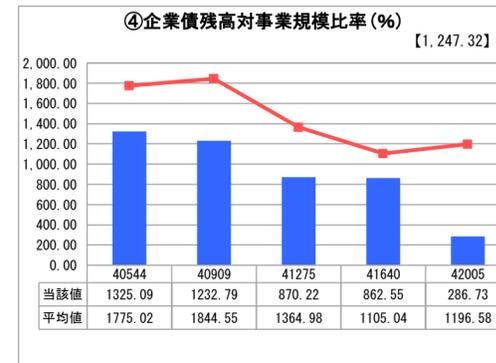
「単年度の収支」



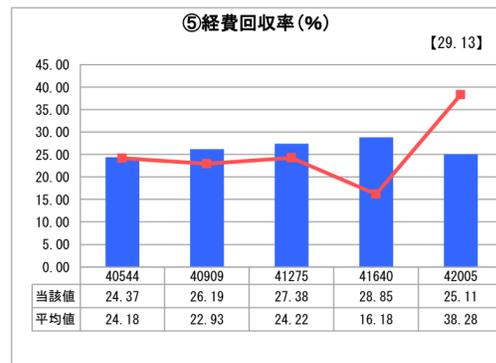
「累積欠損」



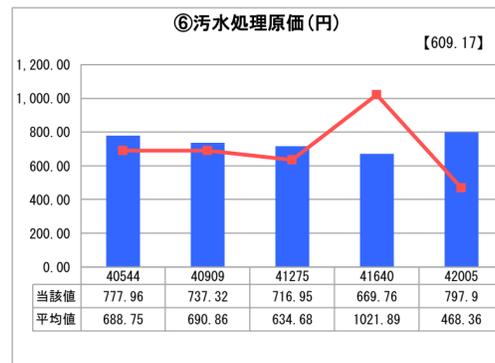
「支払能力」



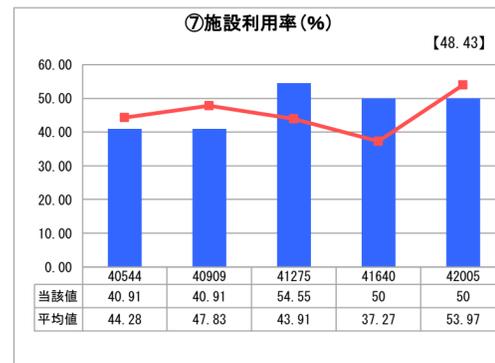
「債務残高」



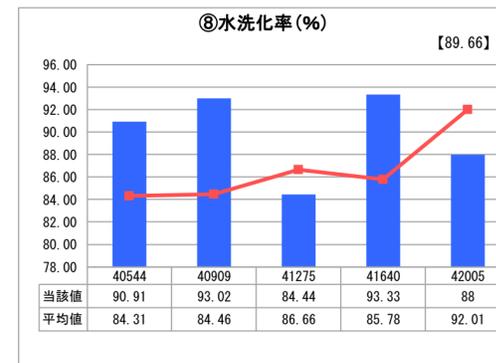
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

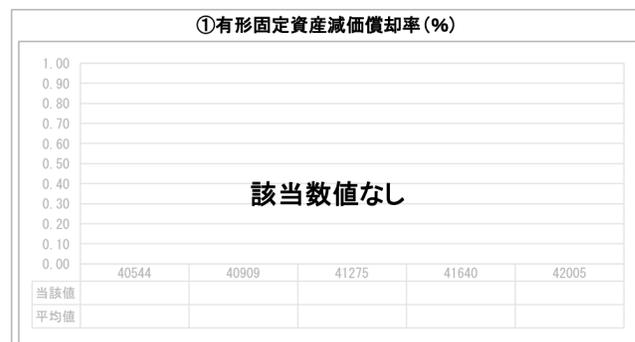


「施設の効率性」

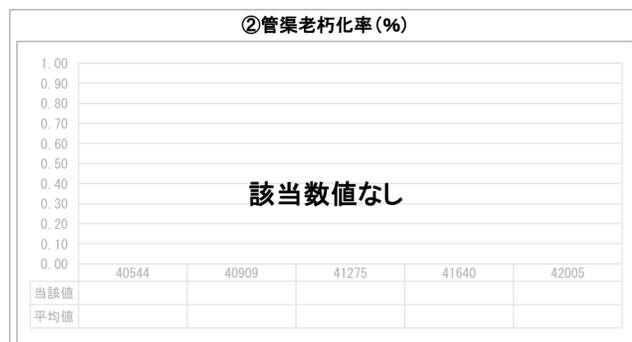


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率は、100%に近い値で推移しているが、多額の繰入金に頼っているのが実情である。
- ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体よりも低く推移している。
- ⑤⑥経費回収率は、類似団体平均よりも低く、20%台後半で推移していること、汚水処理原価は、類似団体平均よりも高く、600円台後半から700円台で推移していることから、処理費用が高く、経営を圧迫させていることがわかる。
- ⑦⑧施設利用率は、類似団体平均より低く50%で推移していることと、水洗化率は90%近くに達していることから、施設規模が過大であることが考えられる。

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率は数値なしとなっている。これは本市の林業集落排水事業に更新時期を迎えた管渠はないためである。

全体総括

本市の林業集落排水事業は、平成9年度から事業を開始しており、比較的新しい事業である。上記分析のとおり、汚水処理原価が高く経営を圧迫している。これは、事業規模に比して過大な施設が整備されていることが背景にあると考えられる。平成29年度からは地方公営企業法の全部適用により、企業会計（複式簿記）を導入する。これにより、財務状況や経営成績、保有資産の現状を適切に把握し、将来の更新・投資を計画的に行い、また、公共下水道事業や農業集落排水事業等、他の下水道事業との一体的な経営により、経営の効率化を図る必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

下水道事業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供している一方、これまでに多額の投資を行い、今後においてもこれまで整備してきた膨大な施設を適正に管理していく必要があります。市の財政状況は厳しく、人口の減少が見込まれる中、今後も安定的にサービスの提供を行うため「高島市下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道および農林業集落排水事業の計画区域内の整備はおおむね完了しており、今後は施設の長寿命化を図るための整備・改修や効率的な事業経営を行うため農林業集落排水処理施設を公共下水道へ接続します。建設改良事業は、多額の事業費を要し、その財源となる企業債発行については将来の負担となることから、経営状況を把握し計画的に事業を実施します。

【計画期間中の主な事業】

- ・長寿命化工事…朽木浄化センター改修、マンホールポンプ改修
- ・公共下水道への接続…接続予定施設数 10施設

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料については、農林業集落排水処理施設を公共下水道へ接続することにより、公共下水道使用料は増加し、農林業集落排水使用料は減少している。合計では、市の人口減少が見込まれるものの、水洗化率の向上、事業所接続の増加も見込み微増としています。

企業債については、大規模な建設改良事業の計画がないため、少額の発行とし企業債残高は減少します。一般会計からの繰入金については、基準内繰入金は、減価償却費、企業債元利償還金の増減に合わせて毎年減少する見込みです。基準外繰入金は、資金不足を補てんするための繰入が必要となり平成33年度まで増加し、平成34年度以降は減少する見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出については、施設の老朽化にともない修繕料等が増加していることにより経費が増加しています。大規模な建設改良事業の計画がなく、企業債の発行も少額としていることから減価償却費および企業債利子が減少し収益的支出の総額は減少する見込みです。

資本的支出の多くを占める企業債償還金については下水道の整備が概ね終了したことにより、近年、企業債の新規発行が減少しており、元利償還金のピークについては平成34年度となる見込みであり、平成35年度以降は減少していく見込みです。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	効率的な事業経営を行うため農林業集落排水処理施設を公共下水道へ接続します。
投資の平準化に関する事項	建設改良事業は、多額の事業費を要し、その財源となる企業債発行については将来の負担となることから、経営状況を把握し計画的に事業を実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該 当 な し
その他の取組	企業債発行については将来の負担となることから、経営状況を把握し計画的に発行します。また、収入の確保、経費の削減により基準外繰入金の削減を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成29年度からの地方公営企業法の適用に伴い、減価償却費を含めた経費を明確化することにより、適正な使用料水準の検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該 当 な し
その他の取組	該 当 な し

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業との連携や、積極的に民間委託を行うことにより、経費の節減を図ります。
職員給与費に関する事項	積極的に民間委託を行うことにより、職員給与費の節減を図ります。
動力費に関する事項	電力の調達方法を検討し、経費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	単価契約の実施等により経費節減に取り組みます。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進み、今後は更に修繕費等が増加が見込まれることから、計画的に修繕を行う必要があります。大規模な修繕の必要が生じた際は、施設の今後のあり方や更新を含め検討し経費の削減を図ります。
委託費に関する事項	水道事業との連携し、積極的に民間委託を行うことにより、経費の節減を図ります。
その他の取組	該 当 な し

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成29年度からの地方公営企業法の適用により会計方式が企業会計方式に変更されるため、法適用後に見直しを行います。また、毎年、事後検証を行い経営状況の把握を行います。
---------------------	--

区 分		年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)				853,004	859,126	864,725	869,831	875,351	880,744	887,101	893,148	899,153	905,047
	(1) 料金収入				852,436	858,558	864,157	869,263	874,783	880,176	886,533	892,580	898,585	904,479
	下水道使用料				741,741	762,549	776,554	784,785	795,860	804,650	821,519	834,360	845,739	854,990
	農林業集落排水使用料				110,695	96,009	87,603	84,478	78,923	75,526	65,014	58,220	52,846	49,489
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の他				568	568	568	568	568	568	568	568	568	568
	2. 営業外収益				1,889,245	1,812,305	1,771,950	1,750,334	1,724,708	1,709,591	1,691,486	1,682,508	1,676,360	1,670,150
	(1) 補助金 (他会計補助金)				1,148,481	1,085,090	1,069,265	1,058,864	1,045,900	1,036,145	1,025,874	1,018,936	1,013,605	1,009,157
	公共下水道分				948,639	907,940	899,050	895,661	888,621	882,614	876,442	872,582	869,269	866,204
	農林業集落排水分				199,842	177,150	170,215	163,203	157,279	153,531	149,432	146,354	144,336	142,952
(2) 長期前受金戻入				740,762	727,213	702,683	691,468	678,806	673,444	665,610	663,570	662,753	660,991	
公共下水道分				492,876	492,128	481,902	483,630	479,547	477,064	474,861	475,485	476,289	475,454	
農林業集落排水分				247,886	235,085	220,781	207,838	199,259	196,380	190,749	188,085	186,464	185,537	
(3) その他の他				2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
収入計 (C)				2,742,249	2,671,431	2,636,675	2,620,165	2,600,059	2,590,335	2,578,587	2,575,656	2,575,513	2,575,197	
1. 営業費用				2,237,585	2,230,644	2,198,508	2,188,993	2,174,301	2,172,422	2,169,946	2,177,733	2,187,336	2,196,895	
(1) 職員給与と 給付金 退職給付 その他				61,739	61,739	61,739	61,739	61,739	61,739	61,739	61,739	61,739	61,121	
(2) 経費				31,566	31,566	31,566	31,566	31,566	31,566	31,566	31,566	31,566	31,250	
公共下水道管渠費				722,446	722,015	729,410	736,726	744,300	751,935	762,760	773,720	784,920	796,346	
公共下水道ポンプ場費				57,326	64,758	67,375	68,747	70,744	72,252	76,157	79,227	82,021	84,397	
公共下水道処理場費				16,405	16,733	17,068	17,409	17,757	18,112	18,655	19,215	19,791	20,385	
農林業集落排水管渠費				27,684	28,238	28,803	29,379	29,967	30,566	31,483	32,427	33,400	34,402	
農林業集落排水処理場費				26,866	21,118	20,218	20,598	20,388	20,703	19,587	19,390	19,554	20,225	
総係費				118,482	104,277	101,391	101,514	100,285	100,300	97,623	97,142	97,560	99,220	
うち流域下水道負担金				475,683	486,891	494,555	499,079	505,159	510,002	519,255	526,319	532,594	537,717	
(3) 減価償却				441,204	452,757	460,762	465,624	472,039	477,213	486,794	494,183	500,779	506,220	
公共下水道分				1,453,400	1,446,890	1,407,359	1,390,528	1,368,262	1,358,748	1,345,447	1,342,274	1,341,295	1,339,428	
農林業集落排水分				1,084,906	1,097,946	1,079,686	1,082,749	1,074,092	1,068,918	1,063,649	1,064,520	1,065,775	1,065,209	
(4) その他の他				368,494	348,944	327,673	307,779	294,170	289,830	281,798	277,754	275,520	274,219	
2. 営業外費用				2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	2,001	
(1) 支払利息				478,604	440,603	406,336	371,047	334,895	298,202	262,496	230,041	202,027	177,718	
公共下水道分				427,622	390,603	356,336	321,047	284,895	248,202	212,496	180,041	152,027	127,718	
農林業集落排水分				360,266	330,799	304,183	276,788	248,708	219,990	191,669	165,463	142,035	120,945	
(2) その他の他				67,356	59,804	52,153	44,259	36,187	28,212	20,827	14,578	9,992	6,773	
支出計 (D)				50,982	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
経常損益 (C)-(D) (E)				2,716,189	2,671,247	2,604,844	2,560,040	2,509,196	2,470,624	2,432,442	2,407,774	2,389,363	2,374,613	
特別利益 (F)				26,060	184	31,831	60,125	90,863	119,711	146,145	167,882	186,150	200,584	
特別損失 (G)				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損益 (F)-(G) (H)				8,042	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)				△ 8,041	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	△ 3,999	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				18,019	△ 3,815	27,832	56,126	86,864	115,712	142,146	163,883	182,151	196,585	
流動資産 (J)				18,019	14,204	42,036	98,161	185,025	300,738	442,884	606,767	788,918	985,503	
うち未収金				500,447	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	
うち未償還企業債				265,087	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
うち翌年度償還企業債				1,857,188	1,878,889	1,919,042	1,952,053	1,965,585	1,908,327	1,826,357	1,723,377	1,641,768	1,511,343	
うち一時借入金				1,424,351	1,474,389	1,514,542	1,547,553	1,561,085	1,503,827	1,421,857	1,318,877	1,237,268	1,106,843	
うち未払金				428,499	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)				853,004	859,126	864,725	869,831	875,351	880,744	887,101	893,148	899,153	905,047	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)				853,004	859,126	864,725	869,831	875,351	880,744	887,101	893,148	899,153	905,047	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P) × 100)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			256,800	318,500	318,200	310,200	139,900	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金			683,163	744,568	732,059	768,535	774,277	750,765	668,753	576,307	457,343	360,517	
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金			37,200	30,000	30,000	30,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金			3,430	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	9. そ の 他													
計 (A)			980,593	1,101,068	1,088,259	1,116,735	952,177	903,765	821,753	729,307	610,343	513,517		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)			980,593	1,101,068	1,088,259	1,116,735	952,177	903,765	821,753	729,307	610,343	513,517		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			316,224	393,909	389,909	378,209	207,209	157,209	157,209	157,209	157,137	157,137	
	うち職員給与費			7,209	7,209	7,209	7,209	7,209	7,209	7,209	7,209	7,137	7,137	
	2. 企 業 債 償 還 金			1,393,025	1,433,530	1,474,389	1,514,542	1,547,553	1,561,085	1,503,827	1,421,857	1,318,877	1,237,268	
	公共下水道分			1,145,085	1,179,975	1,213,681	1,247,882	1,279,544	1,299,805	1,269,560	1,218,651	1,160,303	1,101,178	
	農林業集落排水分			247,940	253,555	260,708	266,660	268,009	261,280	234,267	203,206	158,574	136,090	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)			1,709,249	1,827,439	1,864,298	1,892,751	1,754,762	1,718,294	1,661,036	1,579,066	1,476,014	1,394,405	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			728,656	726,371	776,039	776,016	802,585	814,529	839,283	849,759	865,671	880,888	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			728,656	726,371	776,039	776,016	802,585	814,529	839,283	849,759	865,671	880,888	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)			728,656	726,371	776,039	776,016	802,585	814,529	839,283	849,759	865,671	880,888		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			18,811,704	17,696,674	16,540,485	15,336,143	13,928,490	12,487,405	11,103,578	9,801,721	8,602,844	7,485,576		
公共下水道分			16,514,918	15,653,443	14,757,962	13,820,280	12,680,636	11,500,831	10,351,271	9,252,620	8,212,317	7,231,139		
農林業集落排水分			2,296,786	2,043,231	1,782,523	1,515,863	1,247,854	986,574	752,307	549,101	390,527	254,437		

○他会計繰入金【合計】

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分				1,148,481	1,085,090	1,069,265	1,058,864	1,045,900	1,036,145	1,025,874	1,018,936	1,013,605	1,009,157
	うち基準内繰入金			1,148,481	1,085,090	1,069,265	1,058,864	1,045,900	1,036,145	1,025,874	1,018,936	1,013,605	1,009,157
	うち公共下水道分			948,639	907,940	899,050	895,661	888,621	882,614	876,442	872,582	869,269	866,204
	うち農林業集落排水事業分			199,842	177,150	170,215	163,203	157,279	153,531	149,432	146,354	144,336	142,952
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分				683,163	744,568	732,059	768,535	774,277	750,765	668,753	576,307	457,343	360,517
	うち基準内繰入金			166,534	155,978	155,978	155,978	155,978	155,978	155,978	155,978	155,978	155,978
	うち公共下水道分			162,425	152,304	152,304	152,304	152,304	152,304	152,304	152,304	152,304	152,304
	うち農林業集落排水事業分			4,109	3,674	3,674	3,674	3,674	3,674	3,674	3,674	3,674	3,674
うち基準外繰入金			516,629	588,590	576,081	612,557	618,299	594,787	512,775	420,329	301,365	204,539	
合 計			1,831,644	1,829,658	1,801,325	1,827,399	1,820,177	1,786,910	1,694,627	1,595,243	1,470,948	1,369,674	